(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6949323号

(P6949323)

(45) 発行日 令和3年10月13日(2021.10.13)

(24) 登録日 令和3年9月27日 (2021.9.27)

(51) Int.Cl.			FΙ	
G06F	3/0489	(2013.01)	GO6F	3/0489
G06F	3/0484	(2013.01)	GO6F	3/0484
G06F	3/023	(2006.01)	GO6F	3/023

譜求項の数	10	(全)	34	百)
	T.A.		U I	

(21) 出願番号	特願2017-136888 (P2017-136888)	(73)特許権者	皆 516346218
(22) 出願日	平成29年7月13日 (2017.7.13)		株式会社サテライトオフィス
(65) 公開番号	特開2019-20884 (P2019-20884A)		東京都江東区東陽4-3-1 東陽町信栄
(43) 公開日	平成31年2月7日 (2019.2.7)		ビル4階
審査請求日	令和2年5月21日 (2020.5.21)	(74)代理人	100168538
			弁理士 加藤 来
特許法第30条第23	領適用 平成29年6月20日にサ	(72)発明者	原口豊
テライトオフィスホ・	-ムページ 便利ショートカット機		東京都江東区東陽2-2-4 マニュライ
能for G Su	iteページ プレスリリース/ニ		フプレイス東陽町7F 株式会社サテライ
ュースリリース配信	サービスホームページに掲載 ht		トオフィス内
tp∶∕/www.	sateraito.jp∕ht		
t p∶∕∕www.	sateraito.jp∕G_S	審査官	岩橋 龍太郎
uite_Shor	tcut.html https:		
//www.atp	ress. ne. jp∕news∕		
$1\ 3\ 1\ 1\ 5\ 1$			
			最終百に続く

(54) 【発明の名称】ブラウザアプリケーションソフトウェア、ブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオ ンプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

- 前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、
- 前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ¹⁰ ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第3の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第 1ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータ よりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成するコマンドであることを特徴 とするブラウザアプリケーションソフトウェア。 【請求項2】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

(2)

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ¹⁰ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

<u>前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部</u> に表示されたブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが、前記ブラウザの新たなタブまたは新 たなウィンドウによって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテキストを 入力するコマンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項3】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたブラウザの複数のタブによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であ るユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示され、

<u>前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが、前記複数のタブのグループの名前を</u> 入力自在なタブグループ保存ウィンドウを開いて、複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を1組として保存自在にする、または、 前記タブの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された1つのタ ブにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在にするコ マンドであることを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項4】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、 20

30

30

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記所定コマンドとしての第6の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示された電子メールブラウザの電子メールにおけるテキストデータおよび画像データ の少なくとも一方が選択され、

<u>前記所定コマンドとしての第6の所定コマンドが、前記電子メールのひな形の名前を入</u> <u>力自在なひな形保存ウィンドウを開いて、前記テキストデータおよび画像データの少なく</u> <u>とも一方の選択された箇所を電子メールのひな形として保存自在にするコマンドである</u>こ とを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項5】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 ²⁰ に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

<u>前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部</u> に表示された電子メールブラウザにおいて1つの電子メールが選択されて表示され、

前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが、新しいブラウザのタブまたは新たな ウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページを開くとともに選択されたメール情 報をスケジュール管理ページに登録自在にするコマンドであることを特徴とするブラウザ アプリケーションソフトウェア。

【請求項6】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 ⁴⁰ に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

______ 前記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたブラウザにおいてカーソルが入力欄にあり、

前記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが、予め設定された電子スタンプ情報を ⁵⁰

<u>取得して電子スタンプリストを新たなウィンドウで開くとともに電子スタンプを選択自在</u> <u>にするコマンドである</u>ことを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項7】

前記所定コマンドとしての第9の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部 ヘアクセスして現在の日付時間情報を取得するとともにコンピュータの表示部に表示され たブラウザに表示するコマンドであることを特徴とする請求項1乃至請求項<u>6</u>のいずれか 1つに記載のブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項8】

前記所定コマンドとしての第10の所定コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御 部へアクセスして日付情報および時間情報の少なくとも一方をコピーするコマンドである ¹⁰ ことを特徴とする請求項1乃至請求項<u>7</u>のいずれか1つに記載のブラウザアプリケーショ ンソフトウェア。

【請求項9】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作 を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップと、

前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実 行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部 に表示されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

20

前記所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについての ソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマ ンドであり、

前記所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであり、

前記コマンド判定ステップが、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオ ンプログラムを開始するための第1ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始 コマンド判定ステップと、

30

50

前記第1ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの 前記所定動作を実行するための第2ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能 実行コマンド判定ステップとから構成され、

前記実行ステップが、前記第1ステップ所定コマンドに続けて第2ステップ所定コマン ドが入力されたと判定したとき、第2ステップ所定コマンドに基づいて前記所定動作を実 行することを特徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア。

【請求項10】

コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張す るブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラムであって、

前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオン ⁴⁰ プログラムを開始するための第1ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コ マンド判定ステップと、

前記第1ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの所 定動作を実行するための第2ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コ マンド判定ステップと、

前記第1ステップ所定コマンドに続けて第2ステップ所定コマンドが入力されたと判定 したとき、第2ステップ所定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン機能実行ス テップとをコンピュータに実行させ、

前記第1ステップ所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメ ールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、

前記第2ステップ所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキス トについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に 変更するコマンドであり、

前記第2ステップ所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータの表 示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定 情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであることを特 徴とするブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

10

20

本発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソフトウェア、お よび、ブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーショ ンソフトウェア追加用アドオンプログラムに関する。

【背景技術】

[0002]

従来、インターネットブラウザにおいてブックマークを行い、各ブックマークしたリソ ース表現のユーザー選択によって後に検索するために対象リソースをブックマークする方 法が知られている(例えば、特許文献1)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特表2009-537917号公報(特に段落0046参照)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、上述した従来のインターネットブラウザでは、ユーザーがよく使用する 機能を実行する際にショートカットキーが設定されていない構成であったため、ユーザー がよく使用する機能を実行したい場合、マウスを使用して実行したい項目を選択してクリ ックする必要があり、操作が煩わしい上に時間がかかるという問題や、マウスを操作して いるときはキーボードの操作が停まるため作業効率が十分でないという問題あった。 [0005]

30

そこで、本発明は、前述したような従来技術の問題を解決するものであって、すなわち 本発明の目的は、ユーザーがマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけでブラ ウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させるブラウザアプリケーションソフトウ ェアを提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本請求項1に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ 40 フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第3の所定コマンドが、前記コ

ンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第1ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータよりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成するコマンドであることにより、前述した課題<u>を解</u>決するものである。 【0008】

本請求項2に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する 、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが入力され る前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいてテキストがユーザーによって 選択され、前記所定コマンドとしての第4の所定コマンドが、前記ブラウザの新たなタブ または新たなウィンドウによって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテ キストを入力するコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

本請求項3に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する 、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが入力され る前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザの複数のタブによって通信ネットワー ク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示 され、前記所定コマンドとしての第5の所定コマンドが、前記複数のタブのグループの名 前を入力自在なタブグループ保存ウィンドウを開いて、複数のタブにおいて現在開いてい るそれぞれのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を1組として保存自在にする、また は、前記タブの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された1つ のタブにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在にす るコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。 [0010]

本請求項<u>4</u>に係る発明は、<u>コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ</u> フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド 10

20

が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する 、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第6の所定コマンドが入力され る前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザの電子メールにおけるテキ ストデータおよび画像データの少なくとも一方が選択され、前記所定コマンドとしての第 6の所定コマンドが、前記電子メールのひな形の名前を入力自在なひな形保存ウィンドウ を開いて、前記テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択された箇所を電 子メールのひな形として保存自在にするコマンドであることにより、前述した課題を解決 するものである。

(7)

[0011]

本請求項5に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが入力され る前にコンピュータの表示部に表示された電子メールブラウザにおいて1つの電子メール が選択されて表示され、前記所定コマンドとしての第7の所定コマンドが、新しいブラウ ザのタブまたは新たなウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページを開くととも に選択されたメール情報をスケジュール管理ページに登録自在にするコマンドであること により、前述した課題を解決するものである。

【0012】

本請求項6に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する 、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフ<u>ォーム・リソース・ロケータ情報</u> をコピーするコマンドであり、前記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが入力され る前にコンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいてカーソルが入力欄にあり、前 記所定コマンドとしての第8の所定コマンドが、予め設定された電子スタンプ情報を取得 して電子スタンプリストを新たなウィンドウで開くとともに電子スタンプを選択自在にす るコマンドであることにより、前述した課題を解決するものである。 [0013]

本請求項<u>7</u>に係る発明は、請求項1乃至請求項<u>6</u>のいずれか1つに記載されたブラウザ アプリケーションソフトウェアの構成に加えて、前記所定コマンドとしての第9の所定コ マンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報を取得

20

10

40

するとともにコンピュータの表示部に表示されたブラウザに表示するコマンドであること により、前述した課題をさらに解決するものである。 【 0 0 1 4 】

本請求項<u>8</u>に係る発明は、請求項1乃至請求項<u>7</u>のいずれか1つに記載されたブラウザ アプリケーションソフトウェアの構成に加えて、前記所定コマンドとしての第10の所定 コマンドが、前記コンピュータの日付時計制御部へアクセスして日付情報および時間情報 の少なくとも一方をコピーするコマンドであることにより、前述した課題をさらに解決す るものである。

[0015**]**

10 本請求項9に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーションソ フトウェアにおいて、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力された キー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステッ プと、前記所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作 を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させ、前記所定コマンドとしての第1の 所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示されたメールブラウザにおい てテキストがユーザーによって選択され、前記所定コマンドとしての第1の所定コマンド が、前記選択されたテキストについてのソースコードにおいて所定の色の情報を付加する 、または所定の色の情報に変更するコマンドであり、前記所定コマンドとしての第2の所 定コマンドが、前記コンピュータの表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示してい る通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報 20 をコピーするコマンドであり、前記コマンド判定ステップが、前記コンピュータに入力信 号を送るキーボードを介して入力されたキー操作がアドオンプログラムを開始するための 第1ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン開始コマンド判定ステップと、前記 第1ステップ所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアドオンプログラムの前記所定 動作を実行するための第2ステップ所定コマンドか否かを判定するアドオン機能実行コマ ンド判定ステップとから構成され、前記実行ステップが、前記第1ステップ所定コマンド に続けて第2ステップ所定コマンドが入力されたと判定したとき、第2ステップ所定コマ ンドに基づいて前記所定動作を実行することにより、前述した課題を解決するものである

[0016]

本請求項10に係る発明は、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーション ソフトウェアの機能を拡張するブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプ ログラムであって、前記コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキ ー 操作がアドオンプログラムを開始するための第 1 ステップ所定コマンドか否かを判定す るアドオン開始コマンド判定ステップと、前記第1ステップ所定コマンドに続けて入力さ れたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための第2ステップ所定コマン ドか否かを判定するアドオン機能実行コマンド判定ステップと、前記第1ステップ所定コ マンドに続けて第2ステップ所定コマンドが入力されたと判定したとき、第2ステップ所 定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン機能実行ステップとをコンピュータに 実行させ、前記第1ステップ所定コマンドが入力される前にコンピュータの表示部に表示 されたメールブラウザにおいてテキストがユーザーによって選択され、前記第2ステップ 所定コマンドとしての第1の所定コマンドが、前記選択されたテキストについてのソース コードにおいて所定の色の情報を付加する、または所定の色の情報に変更するコマンドで あり、前記第2ステップ所定コマンドとしての第2の所定コマンドが、前記コンピュータ の表示部に表示されたブラウザにおいて現在表示している通信ネットワーク上のリソース 特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータ情報をコピーするコマンドであること により、前述した課題を解決するものである。

【発明の効果】 【0017】

本発明のブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータにインストールされ 50

30

ることにより、ブラウザを表示することができるばかりでなく、以下のような特有の効果 を奏することができる。

【0019】

本請求項<u>1</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

<u>さらに、</u>従来は第1ユニフォーム・リソース・ロケータをわざわざ別のインターネット ページで入力して所謂、短縮URLである第2ユニフォーム・リソース・ロケータを作成 していたが、所定コマンドで現在表示しているURLの短縮URLが作成されるため、ユ ーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザで現在表示し ているURLの短縮URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成することが できる。

【0020】

30

40

10

20

本請求項<u>2</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。 <u>さらに、</u>従来は事前にブラウザで所定ページを開いてからテキストを選択してコピーし てから所定ページの入力欄にペーストして入力していたが、所定コマンドで新しいブラウ ザのタブまたは新たなウィンドウで所定ページが開かれるとともに現在選択されているテ キストが入力されるため、ユーザーはテキストを選択して所定コマンドのショートカット キーの操作をするだけで、選択したテキストの内容を、マウスを使用せずに素早く、かつ 、簡単に所定ページにおいて入力することができる。

(10)

[0 0 2 1 **]**

本請求項<u>3</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

10

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

<u>例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ</u>²⁰ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

<u>さらに、</u>従来はマウスの操作によって1つのタブで表示されるリソース内容のURLだ けが保存されて複数のタブの場合はそれぞれのタブについて別々にURLを保存していた が、所定コマンドで複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのURL情報が1組とし て保存自在となる、または1つのタブにおいて現在表示されているURL情報が保存自在 となるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をして名前を付けてエ ンターキーを押すだけで、複数のタブにおいて現在開いているそれぞれのURL情報を、 マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存する、または1つのタブで現在 表示しているURL情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存することがで きる。

[0022]

本請求項<u>4</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ ⁵⁰

マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

<u>さらに、</u>従来はひな形にしたい箇所を選択してからマウスを用いてひな形として保存していたが、選択箇所が所定コマンドでひな形として保存自在となるため、ユーザーはテキストデータおよび画像データの少なくとも一方を選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、選択した箇所を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にひな形として保存することができる。 【0023】

10

本請求項<u>5</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

<u>さらに、</u>従来は事前にブラウザでスケジュール管理ページを開いてから電子メールを選 択してコピーしてからスケジュール管理ページの入力欄にペーストして入力していたが、 所定コマンドで新しいブラウザのタブまたは新たなウィンドウでスケジュール管理ページ が開かれるとともに選択されているメール情報がスケジュール管理ページに登録自在とな るため、ユーザーは電子メールを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をし てから保存するだけで、選択した電子メールの情報を、素早く、かつ、簡単にスケジュー ル管理ページに登録することができる。

【0024】

本請求項<u>6</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> <u>、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT</u> <u>ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに</u> おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール 30

20

<u>ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ</u> けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

10

<u>さらに、</u>従来はマウスを用いて電子スタンプリストを開いていたが、所定コマンドで電 子スタンプリストが新たなウィンドウで開かれるとともに電子スタンプが選択自在になる ため、ユーザーは電子スタンプを挿入したい箇所にカーソルを合わせて所定コマンドのシ ョートカットキーの操作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早 く、かつ、簡単に新しいウィンドウで開くことができ、所望の電子スタンプを選択するだ けで電子スタンプを挿入することができる。

【0025】

本請求項<u>7</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、請求項1乃 至請求項<u>6</u>のいずれか1つに係る発明が奏する効果に加えて、従来はマウスを用いてコン ピュータの表示部の隅の比較的小さくて見づらいインジケータをダブルクリックして新し いウィンドウで開いてインジケータの日付時計表示サイズより大きく日付時間情報を表示 させていたが、所定コマンドで日付時間情報が表示部に表示されるため、ユーザーは所定 コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、日付時間情報を、マウスを使用せず に素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させることができる。 【0026】

本請求項<u>8</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、請求項1乃 至請求項<u>7</u>のいずれか1つに係る発明が奏する効果に加えて、従来は本日の日付や現在の 時刻をキーボードでそのまま入力していたが、所定コマンドでコンピュータの日付情報お よび時間情報の少なくとも一方がコピーされるため、ユーザーは所定コマンドのショート カットキーの操作をするだけで、日付情報および時間情報の少なくとも一方を、マウスを 使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。 【0027】

30

20

本請求項<u>9</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェアによれば、<u>キーボード</u> におけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキーの操作が行われると所定の 機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるため、ユーザーはマウスを使用 せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に 実行させることができる。

<u>さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが</u> 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

<u>また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U</u>RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ

<u>れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ</u> で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

<u>さらに、</u>第1ステップ所定コマンドの入力があったと判定したとき、コンピュータは、 ユーザーからアドオン機能が求められたと判定する。

そして、アドオン機能実行ステップとして、コンピュータが、第2ステップ所定コマン ドに基づいて所定動作を実行する。

[0028]

本請求項<u>10</u>に係る発明のブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプロ グラムによれば<u>、キ</u>ーボードにおけるキー操作で所定コマンドの所謂、ショートカットキ ーの操作が行われると所定の機能実行が求められたと判定されて所定動作が実行されるた め、ユーザーはマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定 動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができる。

つまり、第1ステップ所定コマンドの入力があったと判定したとき、コンピュータは、 ユーザーからアドオン機能が求められたと判定する。

そして、アドオン機能実行ステップとして、コンピュータが、第2ステップ所定コマン ドに基づいて所定動作を実行する。

さらに、従来はマウスを用いてメールブラウザにおけるテキストの色を選択していたが 、所定コマンドでメールブラウザにおけるテキストについての例えば、HTML(HyperT ext Markup Language)またはCSS(Cascading Style Sheets)などのソースコードに おいて所定の色の情報が付加または所定の色の情報に変更されるため、ユーザーはメール ブラウザにおけるテキストを選択して所定コマンドのショートカットキーの操作をするだ けで、選択したテキストの色を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更すること ができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で所定コ マンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を変更すること ができ、作業効率を著しく向上させることができる。

また、従来はマウスを用いてブラウザのユニフォーム・リソース・ロケータ(以下、U RL)を選択してコピーしていたが、所定コマンドで現在表示しているURLがコピーさ れるため、ユーザーは所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボード にコピーすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの概略のチャート を示す図。

【図2】本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでテキストの色を 変更する動作を説明する図。

【図3】(A)(B)は本発明の第2実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで URLをコピーする動作および短縮URLを作成しコピーする動作を説明する図。

40

50

【図4】(A)(B)は本発明の第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで 所定ページを開くとともに選択したテキストを入力する動作を説明する図。

【図5】(A)(B)は本発明の第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで 開いているタブを保存する動作および保存したタブの一群を選択して開く動作を説明する 図。

【図6】(A)(B)は本発明の第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで 選択した電子メールのテキストをひな形として保存する動作および保存したひな形を選択 して挿入する動作を説明する図。

【図7】(A)(B)は本発明の第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで スケジュール管理ページを開くとともに選択した電子メールをスケジュール管理ページに

30

20

登録する動作を説明する図。

【図8】(A)(B)は本発明の第7実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで 電子スタンプリストを開くとともに電子メールに挿入する動作を説明する図。

(14)

【図9】(A)(B)は本発明の第8実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで 日付時間情報をブラウザに表示する動作を説明する図。

【図10】(A)(B)は本発明の第9実施例のブラウザアプリケーションソフトウェア で日付情報をコピーしてペーストする動作を説明する図。

【発明を実施するための形態】

[0030]

本発明のブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータに入力信号を送るキ 10 ーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンドか否かを 判定するコマンド判定ステップと、所定コマンドが入力されたと判定したとき、所定コマ ンドに基づいて所定動作を実行する実行ステップとをコンピュータに実行させることによ リ、ユーザーがマウスを使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定 動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができるものであれば、その具体的な実施態 様は、如何なるものであっても構わない。

【0031】

例えば、キーボードは、コンピュータと有線接続されたものや、無線通信自在に無線接 続されたものでもよいし、コンピュータのディスプレイである表示部に表示されたもので もよい。

20

また、コンピュータは、デスクトップ型パーソナルコンピュータ、ノート型パーソナル コンピュータ、スマートフォン、タブレットなど、ブラウザアプリケーションソフトウェ アを実行するものであれば如何なるものであっても構わない。

さらに、ブラウザアプリケーションソフトウェアの概念には、ブラウザアプリケーショ ンソフトウェア自体だけでなく、ブラウザアプリケーションソフトウェアの機能を拡張す るブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオンプログラム(以下、追加用アド オンプログラム)が含まれるものとする。

【実施例1】

【0032】

以下に、本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 30 図1および図2に基づいて説明する。

ここで、図1は、本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアの概略 のチャートを示す図であり、図2は、本発明の第1実施例のブラウザアプリケーションソ フトウェアでテキストの色を変更する動作を説明する図である。

[0033]

本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアは、コンピュータに インストールされている。

本実施例では、ブラウザアプリケーションソフトウェアとして説明するが、追加用アド オンプログラムであってもよい。

追加用アドオンプログラムは、コンピュータにおいて実行するブラウザアプリケーショ ⁴⁰ ンソフトウェアの機能を拡張するものである。

前提として、コンピュータには、ブラウザアプリケーションソフトウェアがインストー ルされている。

さらに、追加用アドオンプログラムが、コンピュータにインストールされている。

本実施例では、一例として、ウェブメールブラウザ100A(以下、単にメールブラウ ザ)の新規のメール作成ウィンドウ110において選択したテキストの色を変更する機能 について説明する。

【0034】

図1に示すステップS1では、コマンド判定ステップとして、コンピュータに入力信号 を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実行するための所定コマンド ⁵⁰ か否かを、コンピュータが判定する。

ここで、アドオンプログラムの場合は、アドオン開始コマンド判定ステップとして、コ ンピュータに入力信号を送るキーボードを介してユーザーによって入力されたキー操作が アドオンプログラムを開始するための所定コマンドである第1所定コマンドか否かを、コ ンピュータが判定する。

具体的には、第1所定コマンドの一例として「A1t」+「S」キー(「A1t」キー を押しながら「S」キーを押す操作)か否かを判定し、「A1t」+「S」キーの入力が あったと判定した場合は、ステップS2へ進み、否と判定した場合は、ステップS1を繰 り返す。

10 「A1t」+「S」キーの入力があったと判定したとき、コンピュータは、ユーザーか らアドオン機能が求められたと判定する。

ここで、ブラウザアプリケーションソフトウェアにおいて、キーの設定に空きがあれば 、第1所定コマンドの設定を省略し、最初から所定コマンドとして後述する第2所定コマ ンドに基づいて動作するように設定してもよいのは勿論である。

[0035]

続いて、アドオン機能実行コマンド判定ステップとして、第1所定コマンドに続けてユ ーザーによって入力されたキー操作がアドオンプログラムの所定動作を実行するための所 定コマンドである第2所定コマンドか否かを、コンピュータが判定する。

具体的には、「A1t」+「S」キーに続けて、第2所定コマンドの一例として「A1 t」+「R」キーなどか否かを判定し、「Alt」+「R」キーなどの入力があったと判 定した場合は、ステップS2へ進み、否と判定した場合は、ステップS1へ戻る。

なお、第1所定コマンドの入力から第2所定コマンドの入力まで「Alt」キーは押し たままである。

[0036]

ステップS2では、所定動作を実行する実行ステップとして、コンピュータが、所定コ マンドに基づいて所定動作を実行する。

つまり、ブラウザアプリケーションソフトウェアでは、上述した第1所定コマンドの一 例として「Alt」+「S」キーの入力は不要であり、実質的なコマンドである第2所定 コマンドの「Alt」+「R」キーに基づいて所定動作を実行する。

ここで、アドオンプログラムの場合は、アドオン機能実行ステップとして、コンピュー タが、第2所定コマンドに基づいて所定動作を実行する。

具体的には、「A1t」+「R」キーの場合、図2に示すように、ブラウザ100のタ ブ100Tで表示されたWebメール画面であるメールブラウザ100Aで、メール作成 ウィンドウ110が開かれている。

そして、第1所定コマンドが入力される前に、メール作成ウィンドウ110におけるテ キスト選択箇所111に示すように、例えば「カメラによる撮影はご遠慮ください!」の テキストがユーザーによって選択されている。

この状態で、第1所定コマンドが入力され、続けて第2所定コマンドとして「Alt」 +「R」キーが入力されると、所定動作として、コンピュータが、テキスト選択箇所11 40 1 についてのHTML (HyperText Markup Language) またはCSS (Cascading Style S heets)などのソースコードにおいて、色の情報を赤色の情報に変更して、または赤色の 情報を付加して、表示されたテキスト選択箇所111の文字を赤色へ変更する。 [0037]

ここで、第2所定コマンドとして「Alt」+「B」キーが入力された場合、所定動作 として、コンピュータが、「A1t」+「R」キーのときと同様にソースコードの情報を 変更して、テキスト選択箇所111の文字を青色へ変更する。

同様に、「A1t」+「G」キーの場合は、文字を緑色へ変更し、「A1t」+「P」 キーの場合は、文字をピンク色へ変更し、「A1t」+「O」キーの場合は、文字をオレ ンジ色へ変更し、「A1t」+「A」キーの場合は、文字を灰色へ変更し、「A1t」+ 「L」キーの場合は、文字を黒色へ変更するように構成されている。



[0038]

これにより、第2所定コマンドでWebメール画面(メールブラウザ100A)および メール作成ウィンドウ110におけるテキストの色が指定される。

(16)

その結果、ユーザーはWebメール画面(メールブラウザ100A)およびメール作成 ウィンドウ110におけるテキストを選択して第1所定コマンドおよび第2所定コマンド のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウスを使用せず に素早く、かつ、簡単に変更することができる。

例えば、ユーザーは右手でマウスを操作してテキストを選択したと同時に左手で第1所 定コマンドおよび第2所定コマンドのショートカットキーの操作をするだけで、選択した テキストの色を変更することができ、作業効率を著しく向上させることができる。

なお、本実施例では、第2所定コマンドでテキストの色を指定して変更したが、フォン トの書体や太字、斜体などの文字情報を変更するように構成してもよいのは勿論である。 [0039]

このようにして得られた本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトは コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作が所定動作を実 行するための所定コマンドか否かを判定するコマンド判定ステップ(S1)と、所定コマ ンドが入力されたと判定したとき、所定コマンドに基づいて所定動作を実行する実行ステ ップ(S2)とをコンピュータに実行させることにより、ユーザーはマウスを使用せずに ショートカットキーの操作だけで、ブラウザ上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行さ せることができる。

[0040]

さらに、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に 表示されたメールブラウザ100Aにおいてテキストがユーザーによって選択され、所定 コマンド(第2所定コマンド)が、選択されたテキストについて所定の色の情報を付加す る、または所定の色の情報に変更するコマンドであることにより、ユーザーはメールブラ ウザ100Aにおけるテキストを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所 定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの色を、マウ スを使用せずに素早く、かつ、簡単に変更することができ、作業効率を著しく向上させる ことができる。

また、本発明の第1実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェア追加用アドオ 30 ンプログラムは、コンピュータに入力信号を送るキーボードを介して入力されたキー操作 がアドオンプログラムを開始するための第1所定コマンドか否かを判定するアドオン開始 コマンド判定ステップ(S1)と、第1所定コマンドに続けて入力されたキー操作がアド オンプログラムの所定動作を実行するための第2所定コマンドか否かを判定するアドオン 機能実行コマンド判定ステップ(S1)と、第1所定コマンドに続けて第2所定コマンド が入力されたと判定したとき、第2所定コマンドに基づいて所定動作を実行するアドオン 機能実行ステップ(S2)とをコンピュータに実行させることにより、ユーザーはマウス を使用せずにショートカットキーの操作だけで、ブラウザアプリケーションソフトウェア 上で所定動作を素早く、かつ、簡単に実行させることができるなど、その効果は甚大であ る。

【実施例2】

[0041]

続いて、本発明の第2実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図3(A)および図3(B)に基づいて説明する。

ここで、図3(A)は、ブラウザ100の表示を示す図であり、図3(B)は、本発明 の第2 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでURLをコピーする動作および 短縮URLを作成しコピーする動作を説明する図である。

第2実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する 10

ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0042】

本実施例では、図3(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ 100が、通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソース・ロケ ータの任意のリソース内容を表示している。

具体的に、ブラウザ100の複数のタブ100Tの1つによって、例えば、「2017 年IT博覧会」のページが表示されているとする。

このとき、ユーザーが、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」 +「U」キーを入力する。

10

そして、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラウザ100のタブ100Tによって現在表示されているURLを読みに行き、そのURL 情報113をクリップボードにコピーする。

なお、コンピュータがURLを読みに行くときの行き先は、ブラウザ100のタブ10 0Tのソースコードでもよいし、コンピュータの表示制御部でもよい。

【0043】

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ110を開いて、「Ctrl」+「V」キーを入力すると、先ほどコピーしたURL情報113がメール作成ウィンドウ110 のカーソル112の位置に挿入(ペースト)される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のシ ²⁰ ョートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLを、マ ウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができる。

なお、一例として、メール作成ウィンドウ110のカーソル112の位置にペーストしてURL情報113を挿入したが、ブラウザ100の入力欄や、ブラウザ100以外の他のアプリケーションの入力欄にペーストしてURL情報113を挿入することもできるのは勿論である。

【0044】

同様に、「2017年IT博覧会」のページが表示されているとき、ユーザーが、キー ボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所 定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「I」キーを入力する。 すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラ ウザ100のタブ100Tによって現在表示されているURLを読みに行き、そのURL に転送する短縮URLを作成するとともに、その短縮URL情報114をクリップボード にコピーする。

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ110に切り替えて、「Ctrl」+ 「V」キーを入力すると、先ほどコピーした短縮URL情報114がメール作成ウィンド ウ110のカーソル112の位置に挿入(ペースト)される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表示しているURLの短縮 URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成することができる。

なお、短縮URLの作成の仕方は、短縮URLを作成するインターネットページのブラ ウザの構成と同様、転送先のURL情報を入力し、転送元となる短縮URL情報を、短縮 URLを提供するサーバに登録するとともにコピーしてユーザーに知らせる。 【0045】

このようにして得られた本発明の第2実施例であるブラウザアプリケーションは、所定 コマンド(第2所定コマンド)が、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100お いて現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報であるユニフォーム・リソ ース・ロケータ情報をコピーするコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、 プラウザ100で現在表示しているURLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に 30

40

(18)

クリップボードにコピーすることができる。

【0046】

また、所定コマンド(第2所定コマンド)が、コンピュータの表示部に表示されたブラ ウザ100において現在表示している通信ネットワーク上のリソース特定情報である第1 ユニフォーム・リソース・ロケータに転送する第1ユニフォーム・リソース・ロケータで ある通常のURLよりも短い第2ユニフォーム・リソース・ロケータである短縮URLを 作成するコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび 第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、ブラウザ100で現在表 示しているURLの短縮URLを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に作成するこ とができるなど、その効果は甚大である。

10

30

40

【実施例3】 【0047】

続いて、本発明の第3実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図4(A)および図4(B)に基づいて説明する。

ここで、図4(A)は、メールブラウザ100Aの表示を示す図であり、図4(B)は 、本発明の第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで所定ページとしての検 索エンジンページ120を開くとともに選択したテキストを入力する動作を説明する図で ある。

第3実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ ²⁰ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

[0048]

本実施例では、図4(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブ ラウザ100Aが、受信トレイの中でスレッドにまとめられた電子メールを表示している

そして、テキスト選択箇所115に示すように、ユーザーが、電子メールのテキストの 一部「」を選択している。

このとき、ユーザーが、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」 +「W」、「Alt」+「A」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「A」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

【0049】

そして、コンピュータが、図4(B)に示すように、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラウザ100の新たなタブ100Tによって予め設定された所定 ページとして検索エンジンページ120を開くとともに選択されたテキスト「」を 入力欄121に入力し、検索実行する。

これにより、選択されたテキストの検索結果が、ブラウザ100の新たなタブ100T の検索エンジンページ120の入力欄121の下に表示される。

【 0 0 5 0 】

その結果、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2 所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの内容を、 マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に所定ページの一例である検索エンジンページ1 20において入力することができる。

なお、一例として、メールブラウザ100Aにおける受信メールのテキストを選択した が、他のブラウザ100のインターネットページのテキストを選択して所定コマンド(第 1所定コマンドおよび第2所定コマンド)を入力して、検索エンジンページ120を開く とともに選択されたテキストを入力欄121に入力し、検索実行することができるのは勿 論である。

(19)

[0051]

同様に、予め設定された所定ページとして地図ページをブラウザ100の新たなタブ1 00Tで開くとともに選択されたテキストを入力欄に入力し、検索実行するように構成し てもよい。

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部を選択している状態で、キーボ ードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定 コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「W」、「Alt」+「B」キ ーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラ ウザ100の新たなタブ100Tによって予め設定された所定ページとして地図ページを ¹⁰ 開くとともに選択されたテキストを入力欄に入力し、検索実行する。

これにより、選択されたテキストの地図ページにおける検索結果が、地図ページに表示 される。

その結果、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2 所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキスト情報で特定 される位置およびその周辺を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に表示させること ができる。

【0052】

さらに、予め設定された所定ページとして検索エンジンページ120をブラウザ100 の新たなタブ100Tで開くとともに選択されたテキストに加えて予め設定されたテキス ²⁰ トの一例である「従業員数」を入力欄121に入力し、検索実行するように構成してもよ い。

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部である名前の箇所を選択している状態で、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「W」、「A lt」+「C」キーを入力する。

【0053】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラ ウザ100の新たなタブ100Tによって予め設定された所定ページとして検索エンジン ページ120を開くとともに選択されたテキストおよび「従業員数」を入力欄121に入 力し、検索実行する。

30

これにより、選択されたテキストおよび「従業員数」の検索結果が、ブラウザ100の 新たなタブ100Tの検索エンジンページ120の入力欄121の下に表示される。

その結果、ユーザーは、会社名の箇所をテキストで選択して所定コマンド(第1所定コ マンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択した会 社名についての企業規模などの会社情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に表 示させることができる。

【0054】

また、予め設定された所定ページとして社内の顧客情報管理システムの顧客検索ページ をブラウザ100の新たなタブ100Tで開くとともに選択されたテキストを入力欄に入 ⁴⁰ 力し、検索実行するように構成してもよい。

具体的には、ユーザーが、電子メールのテキストの一部である名前の箇所を選択している状態で、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「W」、「A lt」+「D」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラ ウザ100の新たなタブ100Tによって予め設定された所定ページとして顧客情報管理 システムの顧客検索ページを開くとともに選択された名前のテキストを入力欄121に入 力し、検索実行する。

【 0 0 5 5 】

これにより、顧客情報管理システムにおける名前の検索結果が、ブラウザ100の新た なタブ100Tの顧客検索ページに表示される。

その結果、ユーザーは、名前の箇所をテキストで選択して所定コマンド(第1所定コマ ンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択した名前 についての社内の顧客情報管理システムにおける登録情報を、マウスを使用せずに素早く 、かつ、簡単に表示させることができる。

【0056】

なお、本実施例では、新しいブラウザ100のタブ100Tで所定ページを開いたが、 所定コマンド(第2所定コマンド)の「Alt」+「W」を「Alt」+「V」に変更し て、新たなブラウザ100のウィンドウで所定ページを開くように構成してもよい。

具体的には、ユーザーが、テキストを選択した状態で、キーボードで所定コマンド(第 1所定コマンド)「A1t」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマ ンド)の一例として「A1t」+「V」、「A1t」+「A」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、新た なブラウザ100のウィンドウによって予め設定された所定ページとして検索エンジンペ ージ120を開くとともに選択されたテキストを入力欄121に入力し、検索実行する。 【0057】

同様に、所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キー、所定コマンド(第2所定コマンド)「Alt」+「V」、「Alt」+「B」キーの場合は、新たなブラ ウザ100のウィンドウによって地図ページが開かれるとともに選択されたテキストが入 力欄に入力されて、検索実行される。

所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キー、所定コマンド(第2所定 コマンド)「Alt」+「V」、「Alt」+「C」キーの場合は、新たなブラウザ10 0のウィンドウによって検索エンジンページ120が開かれるとともに選択されたテキス トおよび「従業員数」が入力欄121に入力されて、検索実行される。

所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キー、所定コマンド(第2所定 コマンド)「Alt」+「V」、「Alt」+「D」キーの場合は、新たなブラウザ10 0のウィンドウによって顧客情報管理システムの顧客検索ページが開かれるとともに選択 された名前のテキストが入力欄に入力されて、検索実行される。

【0058】

なお、新たなブラウザ100のウィンドウを所謂、ポップアップで開く場合、ショート カットのヘルプ・オプション設定でウィンドウの縦横サイズを設定することができる。 ショートカットのヘルプ・オプション設定は、ブラウザ100を選択した状態で、所定 コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キー、所定コマンド(第2所定コマン ド)の一例として「Alt」+「H」キーを入力すると、ブラウザ100の新たなタブ1 00Tで表示される。

また、ショートカットのヘルプ・オプション設定において、上記の所定ページのURL 情報113を入力して所定ページを所望のページに変更して保存することができる。 【0059】

このようにして得られた本発明の第3実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ 40 ェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表 示されたブラウザ100においてテキストがユーザーによって選択され、所定コマンド(第2所定コマンド)が、ブラウザ100の新たなタブ100Tまたは新たなウィンドウに よって予め設定された所定ページを開くとともに選択されたテキストを入力するコマンド であることにより、ユーザーはテキストを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよ び第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択したテキストの内 容を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に所定ページにおいて入力することができ るなど、その効果は甚大である。

【実施例4】

[0060]

30

20

続いて、本発明の第4実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図5(A)および図5(B)に基づいて説明する。

ここで、図5(A)は、本発明の第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェア で開いているブラウザ100のタブ100Tを保存する動作を説明する図であり、図5(B)は、保存したタブ100Tの一群を選択して開く動作を説明する図である。

第4実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

[0061]

10

本実施例では、図5(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ 100の複数のタブ100Tによって通信ネットワーク上のリソース特定情報であるUR Lのリソース内容が表示されている。

ユーザーがコンピュータで作業しているとき、関連する複数のインターネットページを ブラウザ100の複数のタブ100TでURLのリソース内容を表示させて、作業してい るとする。

そして、今後もそれら複数のタブ100Tで表示させているURL情報113を使用す ることが考えられる。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」 20 +「T」、「Alt」+「H」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「H」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。 【0062】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、複数 のタブ100Tのグループの名前を入力自在なタブグループ保存ウィンドウ130を開い て、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報を1組として保存 自在にする。

ここで、「保存自在」とは、保存する直前であって、ユーザーが保存するか否かを選択 自在な段階(状態)のことをいう。

30

50

ユーザーは、タブグループ保存ウィンドウ130の入力欄131にタブグループ名の一 例として「 関連」を入力し、保存ボタンを押す、またはエンターキーを押す。

これにより、コンピュータによって、ブラウザ100の複数のタブ100Tにおいて現 在開いているそれぞれのURL情報113が1組として保存される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存することができる。

【0063】

なお、URL情報113の保存場所は、ユーザーのコンピュータの記憶部でもよいし、 ⁴⁰ 他のコンピュータ、サーバやクラウド上でもよい。

また、本実施例では、所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)の入 力により、タブグループ保存ウィンドウ130を開いたが、これを開かずに、複数のタブ 100Tの名前をつなぎ合わせた名前で一群のURL情報113を保存するように構成し てもよい。

【0064】

続いて、保存した一群のURL情報113を使用して再度、ブラウザ100の複数のタ ブ100Tで表示させたい場合がある。

このとき、ユーザーは、ブラウザアプリケーションソフトを起動させて、ブラウザ10 0を選択してブラウザ100をアクティブにする。 そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入 力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「T」、「A lt」+「O」キーを入力する。

すると、図5(B)に示すように、コンピュータが、保存された一群のURL情報11 3を読み込み、タブグループリスト表示ウィンドウ140を表示するとともに、一群のU RL情報113のタブグループ名を選択自在にする。

ユーザーは、色反転で示される選択箇所141を動かして所望の一群のURL情報11 3のタブグループ名を選択し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

【0065】

例えば、「 関連」を選択してエンターキーを押したとする。

10

すると、ブラウザ100の各タブ100Tが、一群のURL情報113を読み込むとと もにサーバにアクセスしてリソース内容を読み込む。

これにより、図5(A)に示すブラウザ100の複数のタブ100Tの表示内容が再度 表示される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、一群のURL情報113のタブグループ名を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にタブグループリスト表示ウィンドウ140で開くことができる。

さらに、所望の一群のURL情報113のタブグループ名を選択するだけで、ブラウザ 100の複数のタブ100TでそれらURLのリソース内容を表示させることができる。 20 【0066】

なお、本実施例では、ブラウザ100の複数のタブ100Tで開いている一群のURL 情報113を1組として保存したが、所定コマンド(第2所定コマンド)の「Alt」+ 「T」を「Alt」+「K」に変更して、選択しているタブ100Tで表示しているUR L情報113をプックマークとして保存するように構成してもよい。

具体的には、ユーザーが、ブラウザ100を選択し、ブラウザ100を複数のタブ10 0Tで開いている場合は1つのタブ100Tを選択してアクティブにする。

つまり、ブックマークとして保存したいインターネットページを選択してアクティブに する。

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「S」キーを入 30 力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「K」、「A lt」+「H」キーを入力する。

【0067】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブックマーク保存ウィンドウを開いて、アクティブなタブ100Tにおいて現在表示している URL情報をブックマークとして保存自在にする。

ユーザーは、ブックマーク保存ウィンドウの入力欄にブックマークとして保存したいペ ージ名を入力し、保存ボタンを押す、またはエンターキーを押す。

これにより、コンピュータによって、ブラウザ100において現在表示しているリソー ス内容に対応するURL情報113が保存される。

40

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだけで、ブラウザ100 において現在表示しているリソース内容に対応するURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存することができる。

[0068]

また、保存したURL情報113を使用して再度、ブラウザ100で表示させたい場合がある。

このとき、ユーザーは、ブラウザアプリケーションソフトを起動させて、ブラウザ10 0を選択してブラウザ100をアクティブにする。

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「A1t」+「S」キーを入 50

力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「K」、「A 1t」+「O」キーを入力する。

すると、コンピュータが、保存されたURL情報113を読み込み、ブックマークリス ト表示ウィンドウを表示するとともに、URL情報113につけられたページ名を選択自 在にする。

[0069]

ユーザーは、色反転で示される選択箇所を動かして所望のURL情報113のページ名 を選択し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

すると、ブラウザ100がURL情報113を読み込むとともにサーバにアクセスして リソース内容を読み込む。

これにより、選択したURLのリソース内容が、ブラウザ100に再度表示される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のシ ョートカットキーの操作をするだけで、以前に保存したURL情報113のページ名を、 マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にブックマークリスト表示ウィンドウで開くこと ができる。

さらに、所望のURL情報113のページ名を選択するだけで、ブラウザ100でその URLのリソース内容を表示させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 0 \end{bmatrix}$

このようにして得られた本発明の第4実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表 20 示されたブラウザ100の複数のタブ100Tによって通信ネットワーク上のリソース特 定情報であるユニフォーム・リソース・ロケータのリソース内容が表示され、所定コマン ド(第2所定コマンド)が、複数のタブ100Tのグループの名前を入力自在なタブグル ープ保存ウィンドウ130を開いて、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞ れのユニフォーム・リソース・ロケータ情報を1組として保存自在にする、または、タブ 100 Tの名前を入力自在なブックマーク保存ウィンドウを開いて、選択された1つのタ ブ100Tにおいて現在表示しているユニフォーム・リソース・ロケータ情報を保存自在 にするコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第 2 所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押すだ けで、複数のタブ100Tにおいて現在開いているそれぞれのURL情報113を、マウ スを使用せずに素早く、かつ、簡単に1組にして保存する、または1つのタブ100Tで 現在表示しているURL情報113を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に保存す ることができるなど、その効果は甚大である。

【実施例5】

[0071]

続いて、本発明の第5実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図6(A)および図6(B)に基づいて説明する。

ここで、図6(A)は、本発明の第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェア で選択した電子メールのテキストをひな形であるテンプレートとして保存する動作を説明 する図であり、図6(B)は、保存したテンプレートを選択して挿入する動作を説明する 図である。

第5実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

[0072]

本実施例では、図6(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブ ラウザ100Aのメール作成ウィンドウ110でテキストが入力されている。

そして、テキスト選択箇所116が示すように、ユーザーによってテキストデータおよ び画像データの少なくとも一方としてテキストデータが選択されている。

10



このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「A1t」 +「M」、「A1t」+「H」キーを入力する。

(24)

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「H」キーの入力まで、「A1t」キーは連続して押したままである。 [0073]

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、電子 メールのテンプレートの名前を入力自在なひな形保存ウィンドウであるテンプレート保存 ウィンドウ150を開いて、テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の選択さ れた箇所であるテキスト選択箇所116を電子メールのテンプレートとして保存自在にす ລຸ

ユーザーは、テンプレート保存ウィンドウ150の入力欄151にテンプレート名の一 例として「本社営業部向けあいさつ定型文」を入力し、保存ボタンを押す、またはエンタ ーキーを押す。

これにより、コンピュータによって、テキスト選択箇所116が所定コマンド(第2所 定コマンド)でひな形であるテンプレートとして保存される。

その結果、ユーザーはテキストデータを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよ び第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付けてエンターキーを押 すだけで、テキスト選択箇所116を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にテンプ レートとして保存することができる。

[0074]

なお、テキスト選択箇所116は、新規のメール作成ウィンドウ110で入力したテキ ストでもよいし、受信したメールのテキストでもよい。

また、一例として、テキストデータを選択したが、画像データを選択してもよいし、両 者を同時に選択してもよい。

さらに、メールブラウザ100Aにおけるテキストを選択したが、他のブラウザ100 のインターネットページのテキストを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第 2.所定コマンド)を入力して、テンプレート保存ウィンドウ150を開いて、選択したテ キストをテンプレートとして保存することができるのは勿論である。

また、テンプレート情報の保存場所は、ユーザーのコンピュータの記憶部でもよいし、 他のコンピュータ、サーバやクラウド上でもよい。

また、本実施例では、所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)の入 力により、テンプレート保存ウィンドウ150を開いたが、これを開かずに、選択したテ キストデータの少なくとも一部や選択した画像データをテンプレートの名前としてテンプ レート情報を保存するように構成してもよい。

[0075]

|続いて、保存したテンプレートを使用して電子メールを作成したい場合がある。

このとき、ユーザーは、メールブラウザ100Aを選択して新規のメール作成ウィンド ウ110を開いて、メール作成ウィンドウ110の入力欄において、テンプレートを挿入 したい箇所にカーソル112を合わせる。

なお、返信メールを作成する場合は、返信メールの入力欄において、テンプレートを挿 入したい箇所にカーソル112を合わせる。

[0076]

そして、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「A1t」+「S」キーを入 力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+「M」、「A 1t」+「O」キーを入力する。

すると、図6(B)に示すように、コンピュータが、保存されたテンプレートを読み込 み、テンプレートリスト表示ウィンドウ160を表示するとともに、テンプレート名を選 択自在にする。

ユーザーは、色反転で示される選択箇所161を動かして所望のテンプレート名を選択 50

10

30

40

し、OKボタンを押す、またはエンターキーを押す。

例えば、「本社営業部向けあいさつ定型文」を選択してエンターキーを押したとする。 これにより、図6(A)に示すテキスト選択箇所116のテキストと同じテキストが、 テンプレートとして図6(B)に示す新規のメール作成ウィンドウ110の入力欄のカー ソル112の位置に挿入される。

(25)

[0077]

その結果、ユーザーは電子メールのテンプレートを挿入したい箇所にカーソル112を 合わせて所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキ ーの操作をするだけで、電子メールのテンプレートのリストを、マウスを使用せずに素早 く、かつ、簡単にテンプレートリスト表示ウィンドウ160で開くことができる。 さらに、所望の電子メールのテンプレートを選択してエンターキーを押すだけで、その

テンプレートを挿入することができる。

なお、メールブラウザ100Aのメール作成ウィンドウ110の入力欄にテンプレート を挿入したが、他のブラウザ100のインターネットページの入力欄を選択して所定コマ ンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)を入力して、テンプレートリスト表示 ウィンドウ150を開いて、選択したテンプレートを挿入することができるのは勿論であ る。

【0078】

このようにして得られた本発明の第5実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表 ²⁰ 示された電子メールブラウザであるメールブラウザ100Aの電子メールにおけるテキス トデータおよび画像データの少なくとも一方が選択され、所定コマンド(第2所定コマン ド)が、電子メールのひな形の名前を入力自在なひな形保存ウィンドウであるテンプレー ト保存ウィンドウ160を開いて、テキストデータおよび画像データの少なくとも一方の 選択された箇所を電子メールのひな形として保存自在にするコマンドであることにより、 ユーザーはテキストデータおよび画像データの少なくとも一方を選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして名前を付 けてエンターキーを押すだけで、選択した箇所を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡 単にひな形として保存することができるなど、その効果は甚大である。

【実施例6】

【0079】

続いて、本発明の第6実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図7(A)および図7(B)に基づいて説明する。

ここで、図7(A)は、メールブラウザ100Aを示す図であり、図7(B)は、本発 明の第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアでスケジュール管理ページであ る電子カレンダーページ170を開くとともに選択した電子メールを電子カレンダーペー ジ170に入力(登録)する動作を説明する図である。

第6実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

[0080]

本実施例では、図7(A)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたメールブ ラウザ100Aに、受信メールが表示されている。

そして、受信メールにおけるテキスト選択箇所117が示すように、ユーザーによって テキストデータが選択されている。

この内容を、ユーザーが、スケジュール管理ページである電子カレンダーページ170 に登録して予定を作成することが考えられる。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「A1t」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「A1t」 10

30

+「C」、「Alt」+「Y」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「Y」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。 【0081】

(26)

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、ブラ ウザ100の新しいタブ100Tによって予め設定された電子カレンダーページ170を 開くとともに、選択されたメール情報を電子カレンダーページ170に登録自在にする。 ここで、「登録自在」とは、登録する直前であって、ユーザーが登録するか否かを選択

自在な段階(状態)のことをいう。

具体的に、電子カレンダーページ170は、タイトル欄171、日付情報欄172、時 ¹⁰ 間情報欄173、場所欄174、ユーザー選択欄175、説明欄176、保存ボタン17 7を有している。

そして、選択された受信メールのタイトルが、電子カレンダーページ170のタイトル 欄171に入力される。

ユーザー選択欄175には、ユーザーの名前が選択されて入力される。

また、説明欄176には、選択された受信メールの表示画面のURLへ転送する短縮U RL情報114が入力される。

【0082】

さらに、上述したように、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力前に受信メールの テキストが選択されていた場合、テキスト選択箇所117のテキストデータが、説明欄1 ²⁰ 76の短縮URL情報114の後に、入力される。

ユーザーは、その他の必要な箇所を入力して、保存ボタン177を押す、または「Tab」キーで保存ボタン177を選択してエンターキーを押す。

これにより、選択したメールの内容が、電子カレンダーページ170に入力され、この 電子カレンダーページ170がクラウド上またはサーバに保存・登録される。

その結果、ユーザーは電子メールを選択して所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、選択した電子メールの情報 を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に電子カレンダーページ170に入力することができる。

【0083】

30

40

なお、電子カレンダーページ170をブラウザ100の新しいタブ100Tによって開 いたが、ブラウザ100の新しいウィンドウによって開いてもよいのは勿論である。 電子カレンダーページ170には、リマインダー機能(図示せず)も付いていて、予定 として設定した所定時間前にユーザーに対してポップアップウィンドウなどで予定がある 旨を知らせるように構成されている。

[0084]

このようにして得られた本発明の第6実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表 示された電子メールブラウザであるメールブラウザ1000Aにおいて1つの電子メールが 選択されて表示され、所定コマンド(第2所定コマンド)が、新しいブラウザ1000のタ ブ100Tまたは新たなウィンドウで予め設定されたスケジュール管理ページである電子 カレンダーページ170を開くとともに選択されたメール情報をスケジュール管理ページ に登録自在にするコマンドであることにより、ユーザーは電子メールを選択して所定コマ ンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をして保 存ボタン177を押すだけで、選択した電子メールの情報を、素早く、かつ、簡単に電子 カレンダーページ170に登録することができるなど、その効果は甚大である。

【実施例7】

【0085】

続いて、本発明の第7実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図8(A)および図8(B)に基づいて説明する。 ここで、図8(A)は、本発明の第7実施例のブラウザアプリケーションソフトウェア で電子スタンプリストを開く動作を説明する図であり、図8(B)は、電子スタンプ18 2を電子メールに挿入する動作を説明する図である。

第7実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

[0086]

本実施例では、図8(A)に示すように、メールブラウザ100Aの新規のメール作成 ウィンドウ110が開かれている。

10

このとき、ユーザーが、メール作成ウィンドウ110の入力欄において、電子スタンプ 182を挿入したい箇所にカーソル112を合わせる。

そして、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「 S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+ 「Q」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、予め 設定された電子スタンプ情報を取得して電子スタンプリストを電子スタンプリスト表示ウ ィンドウ180で開くとともに電子スタンプ182を選択自在にする。

【 0 0 8 7 】

ユーザーは、選択箇所181を動かして所望の電子スタンプ182を選択し、エンター ²⁰ キーを押す。

これにより、図8(B)に示すように、選択した電子スタンプ182が、カーソル11 2があった位置に挿入される。

その結果、ユーザーは電子スタンプ182を挿入したい箇所にカーソル112を合わせ て所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操 作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に電子 スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くことができ、所望の電子スタンプ182を選 択してエンターキーを押すだけで、電子スタンプ182を挿入することができる。 【0088】

なお、新規のメール作成ウィンドウ110の入力欄に電子スタンプ182を挿入することについて説明したが、返信メールの入力欄でもよいのは勿論である。

さらに、電子スタンプ182のリストデータは、ユーザーのコンピュータの記憶部に保存してあるものでもよいし、他のコンピュータ、サーバやクラウド上に保存してあるものでもよい。

電子スタンプ182を電子メールに挿入した場合であっても、電子スタンプ182はH TLMの所謂、イメージタグで貼り付けられる(電子メールのデータとして記述される) 構成であるため、電子メールのデータの容量は殆ど変わらない。

また、電子メールを作成するための入力欄に電子スタンプ182を挿入する動作につい て説明したが、ブラウザ100を用いたチャットアプリケーションソフトを起動し、ブラ ウザ100におけるチャット画面の入力欄に電子スタンプ182を挿入する場合もショー トカットキーで実行することができる。

40

30

その詳しい説明は、電子メールの入力欄に電子スタンプ182を挿入する場合と同様で あるので省略する。

【0089】

このようにして得られた本発明の第7実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第1所定コマンド)が入力される前にコンピュータの表示部に表 示されたブラウザ100においてカーソル112が入力欄にあり、所定コマンド(第2所 定コマンド)が、予め設定された電子スタンプ情報を取得して電子スタンプリストを電子 スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くとともに電子スタンプ182を選択自在にす るコマンドであることにより、ユーザーは電子スタンプ182を挿入したい箇所にカーソ

20

30

40

ル112を合わせて所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショー トカットキーの操作をするだけで、電子スタンプリストを、マウスを使用せずに素早く、 かつ、簡単に電子スタンプリスト表示ウィンドウ180で開くことができ、所望の電子ス タンプ182を選択してエンターキーを押すだけで、電子スタンプ182を挿入すること ができるなど、その効果は甚大である。

【実施例8】

【0090】

続いて、本発明の第8実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図9(A)および図9(B)に基づいて説明する。

ここで、図9(A)は、ブラウザ100を示す図であり、図9(B)は、本発明の第8 ¹⁰ 実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアで日付時間情報190をブラウザ100 に表示する動作を説明する図である。

第8実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0091】

本実施例では、図9(A)に示すように、ブラウザ100が開かれ、ブラウザ100が 選択されてアクティブになっている。

ユーザーは、コンピュータで作業をして、今現在の時刻を知りたいと思ったとする。 コンピュータの表示部であるディスプレイの隅に時刻が小さく表示されている場合があ るが、小さくて見づらい。

このとき、ユーザーは、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド) 「Alt」+「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例とし て「Alt」+「C」、「Alt」+「N」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「N」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。

[0092]

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、コン ピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付時間情報190を取得するとともに 、図9(B)に示すように、コンピュータの表示部に表示されたブラウザ100に現在の 日付時間情報190を比較的大きく表示する。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、日付時間情報190を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させることができ、確実に現在の日付時間情報190を得ることができる。

【0093】

このようにして得られた本発明の第8実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第2所定コマンド)が、コンピュータの日付時計制御部へアクセ スして現在の日付時間情報190を取得するとともにコンピュータの表示部に表示された ブラウザ100に表示するコマンドであることにより、ユーザーは所定コマンド(第1所 定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、日付時 間情報190を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単に比較的大きい文字で表示させ ることができるなど、その効果は甚大である。

【実施例9】

【0094】

続いて、本発明の第9実施例であるブラウザアプリケーションソフトウェアについて、 図10(A)および図10(B)に基づいて説明する。

ここで、図10(A)は、本発明の第9実施例のブラウザアプリケーションソフトウェ アで日付情報191をコピーする動作を説明する図であり、図10(B)は、コピーした ⁵⁰ 日付情報191をペーストする動作を説明する図である。

第9実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアは、第1実施例のブラウザアプリ ケーションソフトウェアの所定コマンド(第2所定コマンド)を別の機能にしたものであ り、多くの要素について第1実施例のブラウザアプリケーションソフトウェアと共通する ので、共通する事項については詳しい説明を省略する。

【0095】

本実施例では、図10(A)に示すように、メールブラウザ100Aの新規のメール作 成ウィンドウ110が開かれている。

このとき、ユーザーが、メール作成ウィンドウ110の入力欄において、日付情報19 1を挿入したい箇所にカーソル112を合わせる。

10

そして、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+「 S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」+ 「C」、「Alt」+「Z」キーを入力する。

なお、所定コマンド(第1所定コマンド)の入力から所定コマンド(第2所定コマンド)の「Z」キーの入力まで、「Alt」キーは連続して押したままである。 【0096】

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、コン ピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の日付情報191を取得するとともに、ク リップボードにコピーする。

これにより、ユーザーが、メール作成ウィンドウ110をアクティブにした状態で、「20 Ctrl」+「V」キーを入力すると、図10(B)に示すように、先ほどコピーした日 付情報191がメール作成ウィンドウ110のカーソル112の位置に挿入(ペースト) される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、日付情報191を、マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができ、さらに、ショートカットキーで日付情報191を、所望の箇所にペーストすることができる。

【0097】

なお、一例として、メール作成ウィンドウ110の入力欄にペーストして日付情報19 1を挿入したが、ブラウザ100の入力欄や、ブラウザ100以外の他のアプリケーショ ンの入力欄にペーストして日付情報191を挿入することもできるのは勿論である。

30

また、新規のメール作成ウィンドウ110をアクティブにして説明したが、所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)を入力するときに、メールブラウザ10 0Aまたはブラウザ100が選択されてアクティブになっていればよい。

[0098]

また、現在の時間情報をクリップボードにコピーしたい場合がある。

このとき、ユーザーは、キーボードで所定コマンド(第1所定コマンド)「Alt」+ 「S」キーを入力し、続けて所定コマンド(第2所定コマンド)の一例として「Alt」 +「C」、「Alt」+「J」キーを入力する。

すると、コンピュータが、所定コマンド(第2所定コマンド)の所定動作として、コン ⁴⁰ ピュータの日付時計制御部へアクセスして現在の時間情報を取得するとともに、クリップ ボードにコピーする。

【0099】

これにより、ユーザーは、メール作成ウィンドウ110をアクティブにした状態で、「 Ctrl」+「V」キーを入力すると、先ほどコピーした時間情報(時刻情報)がメール 作成ウィンドウ110のカーソル112の位置に挿入(ペースト)される。

その結果、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショートカットキーの操作をするだけで、時間情報を、マウスを使用せずに素早く、かつ、 簡単にクリップボードにコピーすることができ、さらに、ショートカットキーで時間情報 を、所望の箇所にペーストすることができる。

なお、日付情報191および時間情報の少なくとも一方をクリップボードにコピーする 構成としたが、両方をコピーする構成としてもよいのは勿論である。 [0100]このようにして得られた本発明の第9実施例であるブラウザアプリケーションソフトウ ェアは、所定コマンド(第2所定コマンド)が、コンピュータの日付時計制御部へアクセ スして日付情報191および時間情報の少なくとも一方をコピーするコマンドであること により、ユーザーは所定コマンド(第1所定コマンドおよび第2所定コマンド)のショー トカットキーの操作をするだけで、日付情報191および時間情報の少なくとも一方を、 マウスを使用せずに素早く、かつ、簡単にクリップボードにコピーすることができるなど 、その効果は甚大である。 【符号の説明】 [0101]100 ••• ブラウザ 100 A・・・ メールブラウザ タブ 100T··· . . . メール作成ウィンドウ(メールブラウザ) 1 1 0 1 1 1 • • • テキスト選択箇所 1 1 2 • • • カーソル 1 1 3 . . . URL情報 1 1 4 短縮URL情報 • • • テキスト選択箇所 1 1 5 . . . 1 1 6 • • • テキスト選択箇所 1 1 7 • • • テキスト選択箇所 120 ・・・ 検索エンジンページ 121 (検索エンジンページの)入力欄 • • • 1 3 0 • • • タブグループ保存ウィンドウ 1 3 1 • • • (タブグループ保存ウィンドウの)入力欄 140 . . . タブグループリスト表示ウィンドウ 1 4 1 . . . (タブグループリスト表示ウィンドウの)選択箇所 150 テンプレート保存ウィンドウ . . . (テンプレート保存ウィンドウの)入力欄 • • • 151 テンプレートリスト表示ウィンドウ 160 • • • 1 6 1 (テンプレートリスト表示ウィンドウの)選択箇所 . . . 170 • • • 電子カレンダーページ(スケジュール管理ページ) 171 . . . タイトル欄 172 • • • 日付情報欄 173 • • • 時間情報欄 174 • • • 場所欄 175 ユーザー選択欄 . . . 176 • • • 説明欄 177 保存ボタン . . . 180 電子スタンプリスト表示ウィンドウ • • • 1 8 1 • • • (電子スタンプリスト表示ウィンドウの)選択箇所 182 • • • 電子スタンプ 190 • • • 日付時間情報

191 ・・・ 日付情報

10

20

30

【図1】





【図3】

【図4】





【図7】



ок



【図8】

送信



ок



(A)

(B)

(32)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平08-147296(JP,A) 特開2000-020440(JP,A) 特開2004-164617(JP,A) 特開2006-127002(JP,A) 特開平09-069104(JP,A) 特開2010-211551(JP,A) 特規2012-501507(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名) G06F 3/02-3/023 G06F 3/048-3/0489

G06F 13/00